

いじめや不登校等の相談は

お子様がいじめの被害を受けていたり、不登校の様相が見られたりした場合、以下の機関でご相談をうけたまわることができます。お気軽にご相談ください。

立川市教育相談 TEL 527-6171	東京都教育相談センター TEL 0120-53-8288
立川市子ども家庭支援センター TEL 529-8566	東京はいじめ相談ホットライン TEL 0120-53-8288
立川児童相談所 TEL 523-1321	東京都児童相談センター TEL 03-3366-4152

どちらにご相談されても適切な部署におつなぎします。

立川市における登校復帰対策

立川市では何らかの理由で登校できなくなってしまった児童・生徒に対して、一日でも早く復帰できるよう学校だけでなく、教育委員会でも次のような対策をしています。ご利用に当たっては一度、在籍校へお問い合わせください。

不登校等対策チーム

立川市教育委員会事務局指導課では、社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーや、元学校管理職、指導主事等の学校教育の専門家で「不登校等対策チーム」を組織し、学校の要請に応じて家庭訪問や面談等を行い、登校復帰に向けた支援を積極的に行っています。

TEL 523-2111 内線2498(指導課)

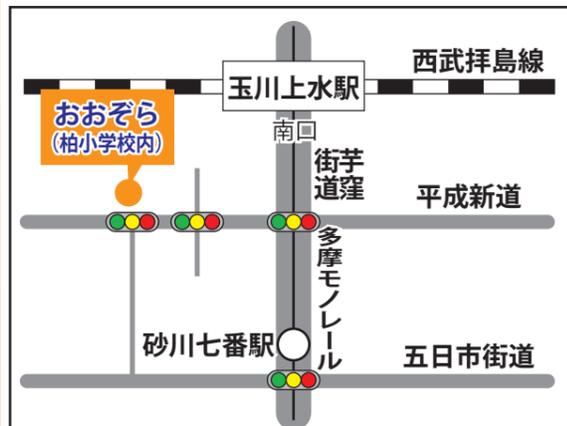


適応指導教室

学校へ登校できなくなってしまった児童・生徒に、個別や小集団の指導を行いながら、社会性を身に付け、再び在籍校で楽しい学校生活を送れるよう指導を行っています。

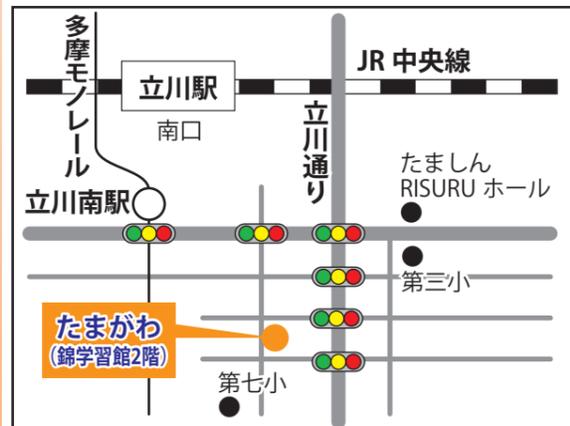
「おおぞら」(小学生対象)

柏町4-8-4(柏小学校内)
TEL 534-0327



「たまがわ」(中学生対象)

錦町3-12-25(錦学習館2階)
TEL 506-0016



〈リーフレットに関するお問い合わせ先〉

立川市教育委員会事務局指導課 TEL 523-2111 内線2498

保護者向けリーフレット



一人で悩まないで

—いじめ・不登校への対応—

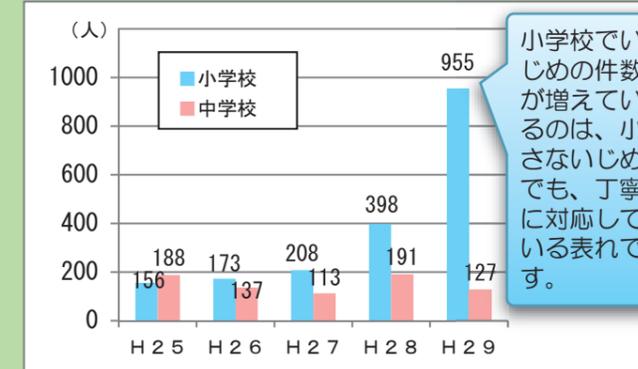
いじめや不登校で悩んだり、困っていたりする人がいるときは・・・
我が子がいじめの被害にあった、または登校を渋っていることが分かったときは・・・

立川市では学校はもとより、教育委員会、児童相談所、その他関係機関と連携し、お子様に関する不安の解消に努めています。

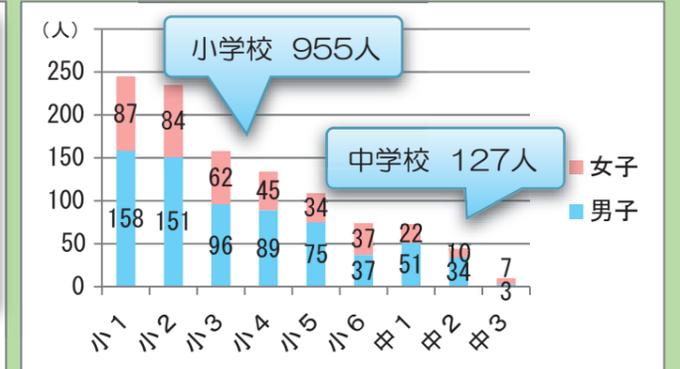
立川市におけるいじめ・不登校の現状

文部科学省 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より

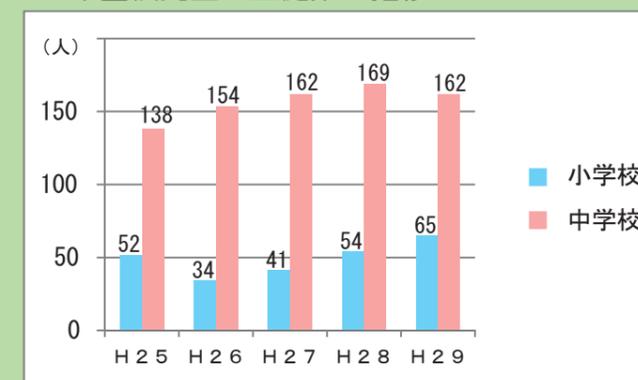
いじめの認知件数の推移



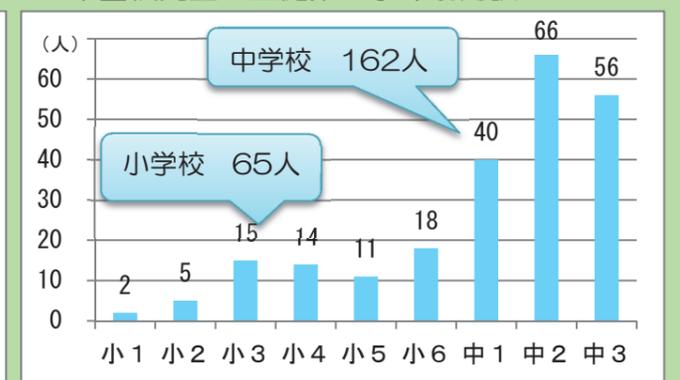
いじめの認知件数の学年別、男女別内訳



不登校児童・生徒数の推移



不登校児童・生徒数の学年別内訳



平成31年2月
立川市教育委員会

立川市の不登校の主な要因

文部科学省 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より

分類	小学校	中学校
「不安」の傾向がある。	56.9%	37.7%
「無気力」の傾向がある。	26.2%	25.3%
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	9.2%	17.3%
「あそび・非行」の傾向がある。	1.5%	2.5%
「その他」（理由がはっきりしない。）	6.2%	17.2%

小中学校とも、登校の意思はあっても、漠然とした不安を覚え、登校できなくなっている児童・生徒が多くなっています。

もし我が子が「学校に行きたくない」と言い始めたら・・・

- 朝、起きられない。
- 登校前に体調不良を訴える。
- 遅刻を頻繁にするようになる。

など



◇家庭では・・・

- じっくり本人から話を聞き、受け止めてあげましょう。
 - ・どんな話でも否定したり、遮ったりせず、最後までしっかり聞いてあげることが大切です。
- 子どもの気持ちを尊重しながら、次の対応を考えましょう。
 - ・「今どうしたい」「何かやってあげようか」と尋ね、お子様に寄り添う姿勢が伝わるようにしましょう。

◇学校に対して・・・

- お子様から聞いたことや家庭でのお子様の様子を学校へ伝えましょう。
 - ・特に低学年では、学校からの積極的な働きかけや友達の朝の誘いなどが有効な場合があります。学校や担任とつながっていることを大切にしましょう。
- 子どもへの関わり方が家庭と学校で違いがないようによく相談しましょう。
 - ・登校時間、送り迎えについて、教室の入り方、教室に入れなかった場合の居場所等を確認しましょう。

もし我が子が登校できなくなったら・・・

- 登校することは難しいが、先生が家庭訪問すると会える。
- 放課後や、休日には友達と遊んだり、買い物に出かけたりすることもある。
- 昼夜逆転

など

◇家庭では・・・

- 子どもは自分から動き出せる力を持っていると信じて見守りましょう。
 - ・当たり前のことを当たり前に行うことは、意外に難しいものです。できたことやわずかなよい変化を見逃さず褒めましょう。
 - ・子どもの好きなことや興味のあることを一緒にやってみましょう。
- ちょっとしたきっかけで元気を取り戻すこともあるので、関わり方を工夫しましょう。
 - ・家族と一緒に食事をしたり、遊んだりして家族とのふれあいを大切にしましょう。

◇学校に対して・・・

- 学校との関係づくりを大切にしましょう。
 - ・家庭訪問は大切な機会です。学年によっては、先生とお子様と一緒に遊んだり、好きなことをしたりする時間をつくることで、関係が深まる場合があります。
 - ・昼夜逆転の場合は、担任等の家庭訪問によって改善が見られる場合があります。担任等に家庭訪問を依頼して、昼夜逆転の改善を協力してもらいましょう。

コラム

【「TALK」の原則】

もしお子様が「死にたい」と訴えてきたら、右の「TALK」の原則で対応します。

- T** Tell 言葉に出して心配していることを伝える。
- A** Ask 「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる。
- L** Listen 絶望的な気持ちを傾聴する。
- K** Keep safe 安全を確保する。

スマートフォンといじめ・不登校

立川市では「携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査」を毎年実施しています。本調査で、小学生（4年生以上）の約8割、中学生の約9割が携帯電話等を使用していることがわかりました。

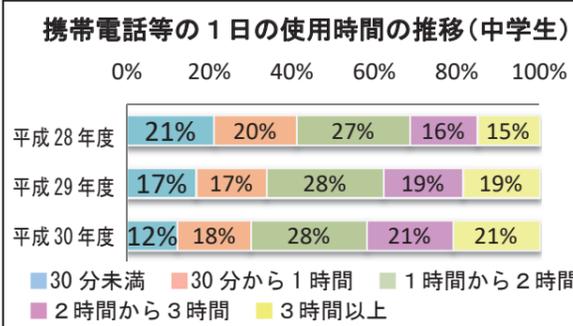
さらに、小学生（4年生以上）の約5%、中学生の約10%がSNSによるトラブルを経験しており、**SNSによるいじめも数多く報告されています。**

また、不登校になっているお子様のなかには、**スマートフォンゲームのしすぎで昼夜逆転の生活**になってしまい、普通の生活に戻れないというお子様もいます。

スマートフォン等の使用時間が増加傾向

右のグラフは、本市の中学生における1日に携帯電話等の使用時間の3か年の推移を表したグラフです。年々使用時間が長くなってきており、**5人に1人は3時間以上使用している**ことがわかります。

なお、小学生にも同様の傾向があり、規則正しい生活を阻害していることが懸念されます。



スマートフォン等の使いすぎは病気と認定されることも・・・

スマートフォン等を使いすぎると、自分でやめる時間をコントロールすることができず、**場合によっては専門的な治療が必要**になることもあります。

世界保健機関（WHO）も認めた「インターネット依存」

WHOは平成30年6月に、スマートフォン等のゲームのやり過ぎで日常生活に支障をきたすゲーム依存を「ゲーム障害」として、国際的な疾患であることを認める発表をしました。

インターネット依存が疑われる中高生は、全国に約93万人！

平成30年8月に、厚生労働省の研究班は、「ネットを制限してイライラしたことがある。」「ネットのために人間関係や学校の活動を台無しにしたことがある。」と回答するなど、依存していると見られる中高生が5年間で急増していると発表しました。

保護者がコントロールすることが大切です。

スマートフォンやタブレットは通信機器としてだけでなく、学習教材にもなる大変便利な機器です。しかし、依存状態になってしまい、不登校やいじめのトラブルに巻き込まれることも少なくありません。ご家庭での使用時間を決めたり、使える場を限定するなど、ルールを決めることで、保護者が一定のコントロールをすることが大切です。



ペアコントロール機能を使ってお子様のスマートフォン等を遠隔操作することも検討しましょう。